

業務管理体制に係る届出書

年 月 日

**事業者番号は記入不要です。**

横浜市長

**新規届出の場合は（1）に  
区分の変更の場合は（2）に「○」  
をつけてください。**

所在地  
法人名  
職・氏名

（区分の変更）をしましたので届け出ます。

事業者（法人）番号		A																		
1	届出の内容																			
	＊(1) 法第115条の32第2項関係（整備） (2) 法第115条の32第4項関係（区分の変更）																			
2	フリガナ																			
	名 称																			
	主たる事務所の所在地	(〒 - )																		
		(ビルの名称等)																		
業	電話番号								FAX番号											
	法人の種類別	「株式会社」、「社会福祉法人」、 「特定非営利活動法人」など																		
者	代表者の職名・氏名・生年月日	職名	フリガナ			生年	年 月 日													
		氏名	氏 名			月 日														
業	代表者の住所	(〒 - )																		
		(ビルの名称等)																		
3	事業所等の名称、所在地等		事業所名称	指定（許可）年月日	介護保険事業所番号（医療機関等コード）	所 在 地														
			計 画 所																	
4	介護保険法施行規則第140条の40第1項第2号から第4号に基づく届出事項		第2号	法令遵守責任者の氏名（フリガナ）											生年月日					
			第3号	業務が法令に適合することを確保するための規程の概要																
			第4号	業務執行の状況の監査の方法の																
5	区分変更前行政機関名称、担当部（局）課																			
	区分変更前事業者（法人）番号		A																	
	区分変更																			
	区分		年 月 日																	

**新規届出の場合には記入不要。区分変更で届出をする場合に記入してくださ**

**該当の番号すべてに「○」をつけてください。**

連絡先	所属				メールアドレス	電話番号
	フリガナ					
	氏名					

## 記入要領

### 1 共通事項

- (1) 新規に業務管理体制を整備した事業者及び業務管理体制を届け出た後、事業所又は施設（以下「事業所等」という。）の指定や廃止等に伴い、事業展開地域の変更により、届出先区分の変更が生じた事業者は、この様式を用いて関係行政機関に届け出ること。
- (2) 事業者の名称、主たる事務所の所在地、法人の種別、代表者の住所・職名等は、登記内容等と一致すること。
- (3) 事業者（法人）番号には記入しないこと。
- (4) 「1 届出の内容」
  - ① 新規に業務管理体制を整備し届け出る場合は、(1)法第 115 条の 32 第 2 項関係の（整備）に○を付けること。
  - ② 届出先区分の変更が生じた場合、(2)法第 115 条の 32 第 4 項関係の（区分の変更）に○を付けること。  
なお、届出先区分の変更が生じた事業者は、区分変更前と区分変更後の行政機関にそれぞれ届け出ること。

#### 事業所等の展開に応じた届出先行政機関

区分	届出先
① 事業所等が 3 以上の地方厚生局管轄区域に所在する事業者	厚生労働省
② 事業所等が 2 以上の都道府県に所在し、かつ、2 以下の地方厚生局管轄区域に所在する事業者	主たる事務所所在地の都道府県
③ 事業所等が 1 の指定都市の区域に所在する事業者	指定都市
④ 事業所等が 1 の中核市の区域に所在する事業者	中核市
⑤ 地域密着型サービス（予防含む）のみを行う事業者で、事業所等が同一市町村内に所在する事業者	市町村
⑥ 上記以外の事業者	都道府県

#### (5) 「連絡先」

届出先の行政機関から、記載内容等についての連絡を行う場合があるため、この届出に係る連絡先を記入すること。

### 2 新規に業務管理体制を整備した事業者【法第115条の32第2項関係(整備)】

- (1) 「2 事業者」欄の「法人の種別」欄は、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、一般財団法人、株式会社等の別を記入すること。
- (2) 「3 事業所等の名称、所在地等」欄については、みなし事業所を除いた事業

所等を記入し、「事業所等の名称」欄に事業所等の合計の数を記入すること。  
書ききれない場合は、記入を省略し別添資料として添付して差し支えない。  
(既存資料の写し及び両面印刷可)

(3) 「4 介護保険法施行規則第140条の40第1項第2号から第4号に基づく届出事項」欄

- ①事業所等数に応じ整備する業務管理体制について、該当する全ての番号に○を付けること。  
②第3号及び第4号を届け出る場合は、別添資料を添付すること。  
(既存資料の写し及び両面印刷可)

事業所等数に応じて整備する業務管理体制

	事業所等数		
	20未満	20以上100未満	100以上
第2号	○	○	○
第3号	×	○	○
第4号	×	×	○

③「5 区分変更」欄は、区分変更のあった場合に記入するため、新規に業務管理体制を整備した事業者は、記入しないでください。

3 業務管理体制を届け出た後、事業所等の指定や廃止等に伴い、事業展開地域の変更により、届出先区分の変更が生じた事業者【法第115条の32第4項関係(区分の変更)】

(1) 事業所等の指定や廃止等により、届出先区分に変更があった事業者は、区分変更前及び区分変更後の行政機関にそれぞれ届け出ること。

- ① 区分変更前行政機関へは、「1 届出の内容」の「(2)法第115条の32第4項関係(区分の変更)」に○を付けて、「5 区分の変更」欄に記入すること。  
② 区分変更後行政機関へは、「1 届出の内容」「2 事業者」「3 事業所等の名称、所在地等」「4 介護保険法施行規則第140条の40第1項第2号から第4号に基づく届出事項」「5 区分変更」について、上記記入要領に基づいて記入すること。

なお、届出先区分の変更に合わせて、整備する業務管理体制の内容が変更された場合も、この様式を用いて届け出ること。

(2) 「5 区分変更」欄

- ① 「区分変更前事業者(法人)番号」には、区分変更前に行政機関が付番した番号を記入すること。  
② 「区分変更の理由」欄には、その理由を具体的に記入すること。  
書ききれない場合は、記入を省略し別添資料として添付して差し支えない。  
(既存資料の写し及び両面印刷可)